

# ！ 新型コロナウイルス感染症

## ～発熱・せきなどの症状はありませんか？～

### 帰国者・接触者相談センターへの相談が必要な方

- ・強いだるさや息苦しさがある
  - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- ※妊婦、高齢者、基礎疾患(糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど))がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は2日程度続く場合



### 風邪だと思うけれど、症状が不安な方

- 例えば
- ・微熱がある
  - ・軽いせきが出る など

かかりつけ医や医療機関に事前に電話で連絡



### 帰国者・接触者相談センターに電話

- ◎千葉県 ☎0570-200-613 (24時間対応)
- ◎松戸健康福祉センター(松戸保健所) ☎047-361-2140 (平日午前9時～午後5時)

帰国者・接触者外来での受診が不要な方

帰国者・接触者外来での受診が必要な方

### ・かかりつけ医や医療機関を受診

※医師が必要と認める場合には、帰国者・接触者相談センターと相談し、受診者にPCR検査ができる医療機関を紹介



### または ・自宅療養

※症状が良くならない場合は帰国者・接触者相談センターまたはかかりつけ医・受診した医療機関に再度電話で相談

検査が不要な方

### 帰国者・接触者外来を受診

※マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診

検査が必要な方

陰性

PCR検査

陽性

新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染予防に関すること、心配な症状が出たときの対応などは、電話相談窓口(4面下部参照)にご連絡ください

※4月20日現在の情報です。

症状などに応じて

- ・指定医療機関に入院
- ・宿泊療養または自宅療養



新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令中です。

市民の皆様には、感染リスクを防ぐため、不要不急の外出自粛、「密閉」「密集」「密接」の場所を避ける行動を徹底するようお願いいたします。併せて、咳エチケット、十分な睡眠とバランスの良い食事、適度な運動などにより免疫力を高めるといった予防対策に積極的に取り組んでいただくよう

重ねてお願いいたします。

市では、引き続き感染症対策に取り組むほか、国が実施する支援策についても迅速に対応していきます。

市民の皆様、事業者の皆様には、感染症対策によりご負担やご不便をかけることとなりますが、未だ経験のない感染症を乗り越えていくためにご理解とご協力をお願いいたします。

市長 星野 順一郎

